西東京市市民協働推進センター

平成 28 年度第 5 回運営委員会会議録（確定稿）

■開催日時：平成 28 年 9 月 20 日(火)午後 7 時 00 分～8 時 07 分
■開催場所：田無庁舎 202､203
■出席委員：池田委員、伊藤委員、紺野委員、坂口委員、鈴木委員、富沢委員、中村委員、藤江委員
＜以上 8 名、五十音順＞
■事務局　：内田センター長、佐藤副センター長、板垣、小平福祉活動推進課長、八阪主事

台風のため欠席委員が多かったが、過半数の出席を得て運営委員会は成立した。

1.報　告　事　項

1.業務報告について

事務局より、7・8 月期の主催事業、ホームページアクセス数、新規登録団体、市民活動相談の状況、ホームページリニューアルについて説明があった。

事務局：ホームページリニューアルに関して 120 程度の意見と要望を出し、来週月曜日から試験運用をスタートし、納品の確認をする。10 月 1 日の運用開始には間に合う予定である。10 月 29 日の NPO 市民フェスティバル事前説明会でホームページの紹介と説明をする予定である。

委員長：試験運用の時にホームページを確認し、意見があれば出すようにしたい。フェイスブックのイベント情報は登録団体から情報を入れることができるのか。

事務局：今回は団体から直接情報を入れることはできない。すべての情報はゆめこらぼ経由となる。

2. 9 月以降の事業について

事務局より、9 月以降の実施事業について説明があった。

委員長：ひまわり事業は昨年と比べて特に変わったことはあるか。

事務局：ひまわりプロジェクトの参加者の出席率が高かったことが特長である。

2. 協　議　事　項

1. 重要事業の企画について

事務局より、今年度第 1 回まちづく円卓会議（案）について説明があった。

委　員：柳沢公民館の講座はいつから始まるのか。

事務局：9 月 29 日から始まる。

委　員：このチラシから何をやるのかをイメージすることができない。今日、この円卓会議の中で話し合うことについて発言できるのか。

事務局：公民館の連続講座では、まず、超高齢社会における全体的な課題や希望を学び、次に市内で実際に起こっている身近な事例や課題について学び、3 回目には先進的な取り組み事例を学ぶ流れとなっている。いずれの回でも意見交換を行い、参加者の感想も把握できるようになっている。まちづくり円卓会議で話し合う具体的な内容については、講座が開始された後に、情報共有したうえで、ファシリテーターと公民館担当職員と話合いを行い、よりよい内容で進められる様にしていきたいと考えている。円卓会議メンバーについてもテーマにそって、よりよい話合いができる人選を行いたいと考えている。

委　員：このチラシは、円卓会議のことがわかってない人にはわかりづらく、参加者が集まらないのではないか。

事務局：チラシの中には、「まちづくり円卓会議」とはどんな会議なのかを簡単に説明しているが、充分とは言えないかもしれない。チラシ作成にあたり、限られた紙面の制約と広報依頼の期限などの都合上、明確なチラシを作成することが厳しい。この講座は全部で７回あり、円卓会議はその６回目に当たる。講座はタイトルに沿って進められるが、まちづくり円卓会議のテーマは前回の委員会で提案したものを予定している。公民館の講座タイトルとまちづくり円卓会議のチラシタイトルを統一するよう行政から指摘もあったためチラシのタイトルを変更している。

公民館講座にもともと参加している人も参観する。さらに、まちづくり円卓会議メンバーが、その関係者を誘うことも期待している。チラシを配布して終りでなく、もう一歩すすめた参加呼びかけはしていくつもりである。

委　員：まちづくり円卓会議と公民館講座の落としどころは違うのか。

事務局：公民館は社会教育の場として、学習の場の提供を行っている。その学びを通して、地域に関心を持ち、主体的に活動をしたり、団体をつくる契機としている。公民館事業の中だけでは立ち上げまでは厳しいと考える。ゆめこらぼは、公民館でできない部分の受け皿となる連携を目指している。

委　員：円卓会議の２回目、３回目は異なるテーマで開催することになるのか。

事務局：まちづくり円卓会議は筋書きがないので断言はしにくい。大きなテーマは同じでも、より具体的な課題についての話合いを進めていく方向で考えている。１回目での話し合う課題となる論点設定や進め方によってどのようになるかわからない。１回目の話合いを深める２回目、３回目としていくのか。あるいは１回目での話合いの場で、課題の本質について参加者が共有できれば違う別の課題について話し合うというやり方ですすめていくようになる可能性もある。円卓会議メンバーについては同じメンバーですすめていきたいと考えている。

委員長：新しいゆめこらぼホームページも活用して広報に努めてほしい。

事務局：本日は協議事項として、NPO 市民フェスティバル開催日程３案について協議していただく予定だったが、本日日程が決定したため、NPO 市民フェスティバル実行委員会での進捗状況などを中心に報告事項とすることを了解いただきたい。

日程は、当初予定していたとおり、アスタセンターコートにて平成 29 年１月 21 日 22 日で開催することになった。

以下、　事務局より、NPO 市民フェスティバル進捗状況について説明があった。

委員長：交流会は、おとぱミディツアー参加者、NPO 市民フェスティバル参加団体および不参加団体との交流会との説明だったが、参加者が疎外感などを感じないような配慮をお願いしたい。

委　員：交流会は、NPO 市民フェスティバル当日と別の日の２回開催するのか。

事務局：交流会は１回のみの開催となる。事務局やスタッフの人数が少ないこともあるが、より充実したフェスティバルと交流会を考えると別の日に開催することが望ましいと考える。

委員長：交流会ではフェスティバルの振り返りも行うようなので「おとぱミディ交流会」という位置づけは避けた方がよいと考える。適切なネーミングを考えて欲しい。

事務局より、市民活動団体実態調査（案）について説明があった。

委員長：市民活動団体実態調査は、経年変化の把握もあるため、概ね同じ内容で行っている。調査対象者となる委員の方もいらっしゃるので、ご意見を伺いたい。

委　員：活動分野の中に、「環境保全」と記されているが、自然環境学習を主に実施している活動と、環境保全を主に実施している活動は同じではないと思う。保全だと運動的であり、環境学習はボランティアの活動になると思う。環境学習だけをやっている団体は選択に困る。

事務局：活動分野の分類は、NPO 法に基づいている。

委　員：財政規模についてだが、事業を実施する時に集める参加費も含まれるのか。

事務局：参加費も含まれる。

委員長：実際の調査票では、回答しやすいよう説明的な文章も加えてほしい。活動分野については、NPO 法の分類から 2 項目省いてあるが、その活動を別のエリアで実施している場合もあると考えられる。法律の分類と表記を統一しないで「環境」「子ども」という表記に変更してもいいのではないかと思う。

事務局：適宜考えたいと思う。

委　員：農福連携に関する研究などをしている団体を知っているが、農業以外の活動もやっているようだが、そのような団体も農業の分野に入るのか。

事務局：その団体は農業だけをやっているわけではなく、まちづくりの活動も行っているので、そのような団体は複数の分野になる。

委　員：対象には、NPO 以外の法人も入るのか。

事務局：いろいろな法人格もはいる。登録団体にはその他の法人も入っている。

委員長：未登録の NPO 法人も調査対象となっているが、この機会に別の一般社団法人についても調べたらよいのではないか。

委　員：未登録団体が、この調査に協力すれば、そのまま登録手続き完了になるといいのではないか。

事務局：登録申請手続きは別の形式にそって対応をしているので、会員の名簿などアンケート調査以外の内容について直接確認する必要もあることから実施は難しいと考える。

委　員：法人の種類については、選択方式になるのか。

事務局：本日の資料では、調査内容の項目のみ記載しているが、実際の調査では、選択方式とする。

委員長：なるべく省けることは省略して、簡略化に努めていただきたい。

3. 審　議　事　項

1. 前回の会議録について

委員長：今週末までに意見がなければ、確定稿とする。

委員長：本日の運営委員会は、台風が接近し天候が危惧されるため、早めに閉会することとする。

4. そ　の　他

1. 次回運営委員会日程について

日時：10 月 18 日（火）19 時～21 時

会場：イングビル 3 階 会議室 1,2